

防犯まちづくり ニュース

地域から始めよう!



しずおか防犯まちづくり



No. 135

平成30年3月 31 日
しずおか防犯まちづくり
県民会議発行
事務局 暮らし交通安全課
TEL:054-221-3714

自転車の防犯対策と交通ルール

自転車は、私たちにとって最も身近な乗り物です。

しかし、**自転車盗**は刑法犯の中で最も被害が多いので、防犯対策もしっかりしたいところです。また、交通ルール無視やマナー軽視による事故が後を絶ちません。交通ルールとマナーを守って、安全運転を心掛けましょう。

☀️ 防犯対策をしよう!

- カギのかけ忘れによる盗難は、約7割
- 駐輪場での発生が約5割
- 自転車盗難被害者の約4割が中・高校生



(H29年中県警察データより)

①まずは施錠



離れる時は短時間でも必ず施錠しよう。

②ツーロック



さらにワイヤーロックをつけよう。

③駐輪場所



人目に付きやすく、明るい場所に駐輪しよう。

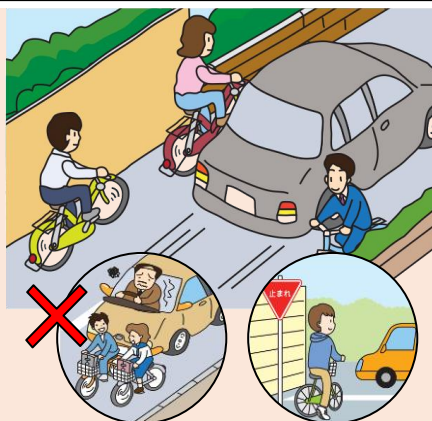
(画像の出典：県警察ホームページ)

☀️ 交通ルールを守ろう!

- 自転車事故の違反で多いのは、一時不停止等と安全不確認!
 - 自転車事故全体の約30%が、中・高校生!
- (H29年中県警察データより)

～自転車安全利用五則～

1. 車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
5. 子どもはヘルメットを着用



4. 安全ルールを守る

- ・信号を正しく守る
- ・道路は並んで走らない
- ・一時停止と安全確認をしっかり行う
- ・夜間は必ずライトを点灯する
- ・二人乗りはしない
- ・飲酒運転はしない・させない

～気持ちよく自転車に乗ろう!～

若者が狙われています！～消費者トラブル～

スマートフォンやSNSで簡単に情報が手に入る、この時代。

時代の変化に伴い新たな消費者トラブルが増えています！あなたは大丈夫ですか？

（例）先輩から電話があり、「確実に儲かる話がある」と言われ、カフェで会うことになった。高級ブランド品をつけた男性がやってきて「投資用教材から学んで順調に儲かっている」と言われた。また、他の人に教材購入を勧めて契約に至れば手数料を得られると言われた。翌日、教材購入の契約をすることになっていたが不安になり、先輩にやめたいと言ったが説得されて契約をしてしまった。代金は消費者金融で借りるように言われ、借り方まで指示された。借金の返済が困難になり、解約したい。



ここに注意
するニャン



- 投資に「必ず儲かる」はありません。
- 「友人を紹介すれば・・・」と言われても決して応じない。
今度は自分が加害者に！
- 借金をしてまで契約をしない。自分の支払い能力を超えた借金は、これからの生活を脅かします！
- 解約したい場合は、クーリング・オフ制度を活用する。

クーリング・オフ
制度とは...？

今回の事例のような連鎖販売取引や訪問販売など、法律で定められた取引では、契約した後、頭を冷やして冷静に考え直す時間を設け、定められた期間内なら無条件で契約を解除できる消費者保護制度です。

消費生活や消費者トラブルについてのご相談は・・・

電話してみよう！

消費者
ホットライン

いやや！
188

※お住まいの地域の郵便番号の入力が必要です。

もっと消費生活について知りたい！

暮らしに役立つ生活情報誌「くらしのめ」を読んでみよう！

静岡県ホームページ
くらし・環境 内

くらしのめ

で検索！

「防犯責任者専門セミナー」を開催しました。

県では、2月に県内3会場（沼津・静岡・浜北）でセミナーを開催し、主に事業所の防犯責任者ら約680名が聴講しました。



【2/6(金)東部会場での様子】

まず、静岡県警察から県内の犯罪情勢についての講話があり、事業所の防犯強化や特殊詐欺またサギ電話への注意を呼びかけました。

次に、弁護士の靄岡寿治氏から、具体的な事例を交えながら、最近の消費者トラブルについての講話があり、従業員への消費者被害を防ぐ方法として、朝礼を使った消費者教育を挙げました。

もし、消費者トラブルに遭ったときは、専門家と直接会って相談することが必要とのアドバイスがありました。